

新型コロナウイルス感染防止の基本方針（更新）

令和2年9月17日
志布志市立松山小学校

1 基本的な考え方

9月に入っても、新型コロナウイルスの新規感染者は、毎日、全国で確認されています。今は、感染経路が分からない方も多く、どこで・誰が感染するか分からない状況です。防止対応についてはこれまでと同様、新しい生活様式に沿った生活を行い、感染防止に努めます。

8月に入り「学校の新しい生活様式」の改訂がありました。基本的な考え方は変わりません。①登校前の健康観察、②「3密」の回避とマスク着用、③手洗いの徹底、④消毒、⑤感染が拡大している県外への旅行は控える、⑥偏見や差別等の防止
これらのことを基本に教育活動を行います。

2 健康管理について

(1) 児童の健康観察

① 自宅で毎朝検温を行い健康チェックカードへの記入を行う。

※ 発熱や風邪症状等が見られる場合は病院で受診し、病名を確認する。（出席停止については、体調の様子や感染状況により判断する。）

② 学校では、健康観察時にチェックカードを確認し、体調の把握をする。

③ 検温をしてこなかった児童は、保健室または職員室にて検温を行い、結果を担任に知らせる。

④ 登校後、体調不良や発熱等があった場合は、管理職に報告し、保護者と連絡をとり症状を説明したうえで、受診をお願いします。

(2) マスク着用

・ 咳エチケットについて指導を行い、必要に応じてマスクを着用させる。

・ 身体的距離（2 m以上）が十分とれない場合にはマスクを着用する。

・ 熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合はマスクを外す。

マスクについては、市販の物、手作りマスクなど飛沫を防ぐことができればよい。

(3) 入念な手洗いの実践

・ 登校直後 ・ トイレ利用後 ・ 屋外から教室に入る時 ・ 校時間の移動・準備の時間 ・ 給食前 ・ 掃除後 など、手洗いの習慣化を図る。

(4) 抵抗力を高める

・ 規則正しい生活（早寝・早起き・朝ご飯、十分な睡眠と栄養、適度な運動）をする。

(5) 教室等の環境

・ 常時、換気をよくする（窓や入口を開け、風通しをよくする）。空気洗浄機を活用しながら定期的に行う。

・ 強風や雨天時は、こまめに開閉を行い換気する。

・ 児童の下校後に、水道の蛇口や入口ドア等の消毒を行う。

・ エアコン使用の際は、休み時間毎に換気を行う。

3 教育活動上の留意点

(1) 「3密」を防止する

- ① 学級内では、隣の児童との距離をとるために机の配置を工夫する。(横は1 m以上が目安) 接近した対面の形はとらない。(特別教室での学習も同じ)
※ 理科の授業は、学習内容に応じて教室と理科室を使い分ける。
- ② 全校朝会や集会活動等は、集合しての実施はせず、放送等を活用する。
※ 全校で行う際は、間隔のとれる運動場で行うようにする。

(2) 各教科指導における感染防止

- ① 音楽の学習では、狭い空間での歌唱指導や身体接触を含む活動はしない。但し、身体的距離が十分確保できる場所であれば、この限りではない。
- ② 家庭科の調理実習等は、向かい合って調理しない・間隔をとるなどの感染防止に努めながら行う。
- ③ 体育の学習では、密集や接触をなるべく避けながら、学習内容を工夫して行う。
体育の授業においては、マスクの着用をしない。
※ 地域の感染状況により、体育の授業を中止することもある。
- ④ グループ学習は距離を保ちながら工夫して行う。話し合い等は、必ずマスクを着用し、対面を避け、机の間隔をとるなどの「3密」が重なることを防止する。
- ⑤ 単元配置を見直した学習内容については、「3密」が重なることを防止しながら、学習を行う。
- ⑥ 物の貸し借り等は避け、教科書等の忘れは、コピーを代用する。

(3) 行事について

- ① 修学旅行(6年)と宿泊学習(5年)は、10月と11月に旅行業者や関係機関と感染防止策を考えながら実施する。
- ② 上記以外の行事についても、「3密」が重ならないよう、計画を見直す。
(全体ではなく、学級単位で実施したり、放送等を利用したりと工夫する)

4 学校給食について

食事を一斉に行うことから、特に注意が必要であるので、指導を徹底する。

(1) 入念な健康チェック(朝の健康観察時とは、体調が変わっていることもある)

- ・下痢 発熱 ・腹痛 ・頭痛や発熱 ・嘔吐 などの症状はないかチェック
- ※ 体調が心配な場合も含め、異状があった場合は、当番を交代させる。

(2) 衛生面の指導を徹底する

- ・石けんを使用し、入念に手洗いをする。
- ・当番は、給食着やマスクなど衛生的な服装である。
- ・当番は、配膳室入口で手指消毒を行う。
- ・当番以外の児童は、静かに待つ。
- ・おぼんは、アルコール消毒する(保健室から指定された消毒液)。

(3) 給食時は、グループを作らず机間のスペースを確保する

食事のマナーを守らせ、静かに食事をする。(歩き回ったり、大声でしゃべったりしないようにする)

5 偏見や差別が生じないように指導

感染者，濃厚接触者とその家族，感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながる行為等が報告されています。全く根拠のない虚偽の情報のために生活に苦しんでいる方もいらっしゃいます。（情報については，市のホームページで確認できる）

新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに，発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ，このような偏見や差別が生じないように十分配慮します。

「密閉」「密集」「密接」の3密が重ならないこと！